役場からのお知らせ
－Niikappu Town Office Information－ その2

衆議院議員総選挙

第48回衆議院議員総選挙は、10月22日が投票日となります。

一部の投票所においては、閉じる時間を繰り上げしておりますので、入場券で時間をご確認ください。また、投票日当日、都合が悪くて投票所へ行けない方は、期日前投票を利用ください。

貴重な一票を無駄にせず、投票に行きましょう。

○期日前投票の日時
・10月11日(水)～10月21日(土)
・午前8時30分～午後8時
※土曜・日曜も投票できます。
○場所　役場庁舎1階101会議室
●問い合わせ先
選挙管理委員会 ☎0146・47・2111

『新冠百話』の単行本と絵本が完成

この度、郷土資料館が数年かけて取り組んできました『新冠百話』の単行本と絵本が完成しました。

『新冠百話』単行本は、郷土資料館が地道に行ってきた郷土史話執筆や古老談聞き取り調査、地元郷土誌にある伝説や知られざるエピソードなど、百話分のお話しを掲載しております。

また、『新冠百話』絵本は、単行本のエピソードの中から、お子さんが興味を持ちやすい動物が登場するアイヌ伝説を選び絵本にしたもので、絵や文章は、読み聞かせの会「びっくり箱」の皆さんにご協力いただきました。

教育関係者や団体、関係機関などに配布していますが、郷土資料館でも個人購入ができますので、購入希望がある方は資料館までお越しください。

●問い合わせ先
新冠町郷土資料館
☎0146・47・2694

新冠百話単行本
1冊1000円

新冠百話絵本
1冊500円

古布集めています

老人ホーム恵寿荘では、古布を集めています。ご自宅に古シーツや古下着などがありましたら、恵寿荘にご持参ください。

お問い合わせ
老人ホーム恵寿荘　☎0146・47・2355

あなたの町のカー＆ライフサポーター!!
BRIDGESTONE カーケア＆タイヤショップ
SUZUKI ARENA スズキアリーナ新冠
新冠郡新冠町中央町5-28 TEL.(47)-2820
ココロも満タンに
コスモ石油
新和SS (47)-5011　新冠SS (47)-3830
株式会社 伊藤商会

10月28日～11月5日
「日専連カード5%還元セール」開催予定
詳しくは10月28日の北海道新聞の折込みで。
日専連ジェミス
新ひだか支店
☎0146-42-2000

ブライダルフラワー＆スタンド花＆アレンジメント
フラワーつつみ
TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879
新冠町字東町19-18
アレンジ教室開催中!

あなたの悩みに
コタエを出します
すべての相談の相談料が
無料になりました。
相談予約ダイヤル 0146-42-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

新冠ほくと園ふれあいフェスタ2017御礼

9月24日(日)に行われました「ふれあいフェスタ 2017」を皆様のご参加とご協力で、無事に終えることができました。心より感謝申し上げます。来年も宜しくお願い致します。

社会福祉法人 新冠ほくと園

ひだかひまわり基金法律事務所
弁護士 原 英士（札幌弁護士会所属）/ 原 万里子（札幌弁護士会所属）
＊借金・クレジットの返済 ＊多重債務 ＊交通事故 ＊離婚
＊相続・遺言 ＊家賃滞納・不動産 ＊悪徳商法 など
借金・交通事故・相続については、初回相談無料です。☎(0146)43-1206
日高郡新ひだか町静内御幸町3-1-78 2階（エクリプスホテル静内向かい）

OA・文具・家具・カーテン
株式会社 リバティーはしもと
Liberty Hashimoto
TEL(45)-7021 FAX(45)-7022
新冠町字北星町2-61(役場の目の前)

お知らせコーナー

通年雇用促進協議会より

日高中部通年雇用促進協議会では、通年雇用促進支援事業として、事業所の皆さまを対象にセミナーを開催します。

・期日　11月2日　木曜日
・時間　13時30分～15時30分
・場所　静内エクリプスホテル
・内容　「他人事ではない、職場の『心の問題』」
・講師　小嶋亜希子さん（OKO社会保険労務士事務所）
・料金　無料
●お問い合わせ・お申込み先
日高中部通年雇用促進協議会
静内庁舎商工労働観光課内
☎0146・43・2111

狩猟期間の道有林入林自粛

10月21日～2月28日のエゾシカ狩猟期間中は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えください。

エゾシカによる森林被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

必ずチェック最低賃金 使用者も、労働者も！

道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く、臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む全ての労働者に適用される北海道最低賃金が「810円」に改定されました。効力発生日は、10月1日です。

●お問い合わせ先
北海道労働局労働基準部賃金室
☎011・709・2311

労働保険適用促進強化期間

11月は、労働保険適用促進強化期間です。労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に国が直接管理運営している保健です。

農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

●お問い合わせ先
北海道労働局労働保険徴収課
☎011・709・2311

ご自宅に、未登録の象牙はありませんか？

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったり、あげたりするのは違法です。

対象となる象牙は、全形を保持した象牙のみで印鑑やアクセサリーなどの象牙製品は登録対象外となります。未登録の象牙をお持ちの方がおりましたら、まずはご連絡ください。

なお、所有者死亡による近親者への相続は違法になりませんが、その後、販売などをする場合は、あらかじめ登録が必要となりますのでご注意ください。

●お問い合わせ先
象牙在庫把握キャンペーン事務局
☎03・6659・4660

治療と職業生活の両立支援について

北海道地域両立支援推進チームでは、がん、糖尿病、肝炎など反復・継続して治療が必要となる病気を抱えながら働く労働者が離職することなく、活躍できる環境を整備するため、「治療と職業生活の両立支援」を推進しています。

仕事を持ちながら、がんで通院している労働者は、全国で32・5万人に上がっている一方、近年の治療方法の進歩により、がん5年相対生存率は、58・6％と高くなっています。

しかし、疾病や障がいを抱える労働者の中には、仕事を理由に適切な治療を受けられない場合や、疾病に対する労働者自身の理解節不足、職場の理解・支援体制不足により、離職になってしまう場合があります。

「治療と職業生活の両立支援」は、会社・医療機関・地域支援機関が連携して取り組んでいます。

●お問い合わせ先
北海道産業保健総合支援センター
☎011・242・7701

赤い羽根共同募金

今年も、10月1日から12月末日まで、赤い羽根共同募金運動を実施しています。

共同募金は、地域の高齢者や障がい者、子どもの福祉活動などに役立てられます。公共施設などに募金箱を設置しておりますのでご協力をお願いします。

日高弁護士相談センター

センター開設日
10月－16日（月）・18日（水）
23日（月）・25日（水）
30日（月）
11月－1日（水）・6日（月）
8日（水）・13日（月）

●ご予約・お問い合わせ先
ひだか弁護士相談センター
☎0146・42・8373